

上里児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
【講評】		
職員や利用者に向けて、事業所の基本方針を伝える努力をしています		
①市の児童館活動指針の内容を理解するための勉強会を職員間で行っています。この活動指針をベースに、今年度より独自の運営理念を作りました。今後は、職員の理解が深まる取り組みを継続的に行っていくことが期待されます。		
②今年度より、学童クラブの入会のしおりには、当館が目指す育成方針が明示されています。今後はさらに、登録児童とその保護者だけでなく、すべての来館者に対して館の理念や方針を明示し、理解を求めていくことが期待されます。		
③館長が地域とのパイプ役として率先して地域住民に対して活動への理解を求め、協力を得ながら運営しています。		

II. 経営における社会的責任

1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるよう取り組んでいる		—
2. 透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1 事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある		
1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している		○
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3. 利用者や地域住民を対象としてボランティア育成をおこなっている		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 地域の関係機関のネットワーク（連絡会など）に参画している		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
3. 小学校等利用者が関係する機関との連携を図っている		○
【講評】		
これまでに築かれた地域との信頼関係をベースに、連携を図りながら運営を行っています		
①地元自治会や子育てサロン、子ども会などの活動場所として、来館児童の利用に支障のない範囲で施設を開放し、地域住民の交流と事業連携を促進しています。		
②地域住民により組織された児童館運営協力委員会の協力を得ながら、地域に根ざした児童館運営を行っています。		
③小学校の運営協議会に館長が毎回出席し、児童館での子どもの様子を伝えるとともに、学校での子どもの様子や地域の子どもの家庭状況や課題を把握し協力体制を図っています。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
【講評】 より幅広く利用者のニーズ収集を行うための工夫を検討しています		
①苦情解決の取り組みについて、これまで学童クラブの保護者には口頭で伝えてきました。今後は、学童クラブのみならず、児童館の一般利用者に対しても、掲示やおたよりなどで担当者や連絡先を明示することが期待されます。		
②保護者からの意見や要望に対してはその日のうちに解決することを基本とし、職員間で情報共有しながら問題解決にあたっています。		
③地区のブロック別施設長会に館長が出席し、市の動向や他館の取り組みなどについて情報交換を行っています。ここで得られた情報を積極的に活用し、地域の子どもや子育て世代の新たなニーズを掘り起こすことが期待されます。		

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している		—
2. 年度単位の計画を策定している		○
3. 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている		○
2. 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 利用者の負傷等に対応する傷害保険に加入している		○
4. 賠償すべき事故に対応する損害賠償保険に加入している		○
【講評】		
児童館、学童クラブそれぞれの年間計画をたて、計画的に運営を行っています		
①年間計画を策定する際に児童館と学童クラブそれぞれの職員体制の見直しや調整、担当者の分担を行い、計画的に事業に取り組んでいます。		
②計画を進めるうえで担当者が課題に感じたことはその都度職員会議やミーティングで話し合い、全員で進捗を確認しながら取り組んでいます。		
③市の担当課や京都市児童館学童連盟から感染症や事故、災害などの情報を得られた際は、職員全員が内容を把握し、対応を検討する機会を設けています。		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		—
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		—
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
【講評】		
職員一人ひとりの特性をいかした人材マネジメントに取り組むことが期待されます		
①目指す児童館像の実現に向けて、今年度より人事制度や採用に関する基準を明確化しました。今後、必要な人材が確保されると共に、より充実したサービス提供が行われることが期待されます。		
②職員のさらなる質の向上に向けて、職員一人ひとりの要望をふまえた能力向上の仕組みがつくられることが望まれます。		
③職員のやる気向上に向けた取り組みを工夫し、職員個々のスキルアップだけでなく、チーム全体としての組織力のさらなる向上が期待されます。		

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにして		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		非該当
5. 事業所の利用促進につながるように創意ある広報活動がおこなわれている		○
<p>【講評】 毎月の児童館だよりは、地域の方々の協力を得て各家庭に届けています</p> <p>①児童館だよりは、小学校、保健センターへの配布に加えて、自治会の協力を得て回覧板を通して各家庭の保護者の目にも届くようにしています。また、児童館運営協力委員や主任児童委員の方へは手渡しや郵送で自宅に届けています。</p> <p>②乳幼児親子向けのお知らせは、地域の子育て支援活動いきいきセンターの「つどいの広場」でも配布を依頼しています。</p> <p>③児童館だよりは京都市児童館学童連盟のホームページに毎月掲載出来る環境にありますが、更新が滞るなど十分に活用されていないように見受けられます。利用者の間でもインターネット情報の利便性が定着していることを考慮して今後の改善が期待されます。</p> <p>※京都市役所の方針で放課後児童クラブは希望者すべてを受け入れるため、項目4は非該当とします。</p>		
2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
<p>【講評】 施設の維持管理が行き届き、遊びや活動しやすい環境が整備されています</p> <p>①館内の案内掲示はルビをふる形式でわかりやすく設置されています。また、利用にあたっての守るべき事柄は絵や写真を活用しており低年齢の子どもでも理解できるよう工夫されています。</p> <p>②館内の各施設は維持管理が行き届き、清潔感もあって、遊具や図書なども整理整頓がしっかりされており利用者が使いやすいよう環境となっています。</p> <p>③利用児童が一つの小学校に限られているため、子ども同士の結びつきも強く、子どもと職員とも良好な関係が構築されています。</p>		
2 乳幼児と保護者への対応を行っている		
1. 乳幼児と保護者が日常的に利用している		—
2. 乳幼児活動が年間通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている		○
3. 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している		○

	<p>【講評】 登録制クラブと乳幼児親子の自由参加型プログラムを実施し、利用促進を図っています</p> <p>①0～3歳児を持つ親子が登録制で参加出来る「ばんぶうくらぶ」と、自由に親子が遊べる「のびのびひろば」を年間通して実施しています。</p> <p>②登録制の「ばんぶうくらぶ」は、登録時にプログラムに関するアンケートを実施し、保護者のニーズの把握に努めています。</p> <p>③職員の自己評価や利用実績状況からも、乳幼児親子の利用は必ずしも定着しているとは言えず、年齢別のニーズに応えることや、いつでも乳幼児親子が利用できる環境を整えていくことが期待されます。</p>								
3	<p>小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>【講評】 児童館交流卓球大会に出場をめざす取り組みが小学生活動の核になっています</p> <p>①卓球クラブは、西京区児童館交流卓球大会に出場をめざして参加している児童も多く、活動の目標、実施回数、参加実績数も充実しており小学生活動の核となっています。</p> <p>②学童クラブには特別支援学校に通っている児童も含め、4人の障害のある児童が在籍していますが、介助ボランティアのサポートも得ながら自由来館の児童も含めて子ども同士が理解し合えるようにしています。</p> <p>③児童館の基本活動となっている行事やクラブ活動の中で利用実績が極めて少ない事業も散見されるため、企画や運営方法を見直していくことが期待されます。</p>	1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○	2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○								
2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○								
3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○								
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○								
4	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>【講評】 異年齢の育ち合いや支援の継続性が期待できる年長児童対象事業の検討が望まれます</p> <p>①日常的に利用している人数は少ないが、家庭、学校、友人関係で課題や悩みを抱えた中学生にとって居場所としての利用実績があり学校とも連携を図っています。</p> <p>②年度末に学童クラブを卒会した児童を対象とした「同窓会」には、必ず中学生が参加し食事や遊びを通して異年齢の交流が図られています。</p> <p>③職員の自己評価からも中高生活動の必要性が感じ取れるので、異年齢の育ち合いや支援の継続性が期待できる年長児童を対象とした事業の検討が望まれます。</p>	1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	—	2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○				
1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	—								
2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○								
5	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>【講評】 児童館は、もう一つの「我が家」と言う思いを児童に伝えています</p> <p>①もう一つの我が家であるという雰囲気を大切にしており、子どもが親には言えない思いを職員が受けとめてあげる家庭的な雰囲気や関係づくりを心がけています。</p> <p>②児童館まつりや学童クラブの発表会では、子どもの意見を聞き企画に参加するなど主体的に行事に取り組めるようにしています。</p> <p>③日々の活動を通じて子どもの意見を聞こうとする姿勢が伺えますが、子どもの権利を尊重した視点を明確にした事業の取り組みについても今後の検討が期待されます。</p>	1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○	2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○				
1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○								
2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○								

6 配慮を要する児童・家庭への支援を行っている	
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○
2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○
3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○
<p>【講評】 配慮を必要とする児童について学校と緊密に連携をとって育成支援を続けています</p> <p>①配慮を必要とする児童については月1回学校と情報交換をしながら育成を支援する取り組みを続けています。</p> <p>②障害のある児童については、常に保護者との連絡や介助ボランティアの確保に努め、館外で行われる行事にも参加できるように体制を整えています。</p> <p>③子ども同士が揉めてトラブルとなったケースについて児童館が保護者や学校との連絡を取り合い、子ども同士の関係改善につなげる役割を果たしています。</p>	
6 地域の児童の育成環境づくりを行っている	
1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○
2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
<p>【講評】 地域の要望で開設された経緯から、地域が児童館を支える関係が定着しています</p> <p>①地域の強い要望で児童館が開設された経緯もあり、児童館まつり、もちつき大会などの主要な行事は地域の児童館運営協力委員や民生委員の方々の協力による実施が定着しています。</p> <p>②切り絵クラブの作品を上里郵便局内に掲示して、児童館での子どもたちの取り組みを地域の方々に周知する機会を設けています。</p> <p>③民生委員が子育てサロンの場として児童館のスペースを利用したり、地域自治会のイベントに児童館、学童クラブの子どもたちが参加するなど、相互に健全育成や子育て支援のために施設や行事を有効に活用しています。</p>	

3 サービスの開始・終了時の対応【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】	
1 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている	
1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	
1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
<p>【講評】 保護者と積極的にコミュニケーションをとって信頼関係を構築するようにしています</p> <p>①新入会にあたっては、前月に入会説明会を開催し「入会のしおり」に基づいて、クラブの活動方針や年間事業計画など保護者が事前に把握すべき事柄について周知しています。</p> <p>②学童クラブと保護者との信頼関係を構築するために保護者会や個人懇談会の場だけでなく、お迎え時などの機会にも保護者とのコミュニケーションを職員から積極的に図っています。</p> <p>③学童クラブ卒所の4月以降も、子どもの自立を妨げない範囲で昼食対応も含めて柔軟に利用を認めています。</p>	

4 特に配慮を要する児童・家庭の個別状況に応じた計画策定・記録

1 定められた手順に従って情報収集、分析および課題設定を行い、子ども・家庭の課題を理解した個別の支援を計画している	
1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を、明示する手続きを定め、記録し把握している	○
2. 支援の計画は定期的見直しの時期と手順を定めている	○
3. 個別の支援内容は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して計画的に作成されている	○
4. 計画を保護者にわかりやすく説明している	○
5. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関との連携を図っている	○
6. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
2 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している	
1. 配慮を要する子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	○
2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○
3 配慮を要する子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している	
1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○

【講評】

配慮を要する児童の心身や生活状況について職員会で情報共有して支援につなげています。

- ①配慮を必要とする児童の日々の心身や生活状況については日誌に記録して職員会議等で情報共有を図り、個々の育成支援につなげています。
- ②学童クラブでは、連絡ノートや懇談会等を通じて保護者と個別の課題について情報共有しながら支援の方向について確認しています。
- ③配慮を必要とする児童や家庭への支援の手順をより明確化するためにも記録のあり方を見直すとともに、個別の支援計画を策定していくことが期待されます。

5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

1 子どものプライバシー保護を徹底している	
1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	
1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
4. 子どもの権利擁護のための規定が定められ、公表されている	○

【講評】

子どもの羞恥心に配慮して多目的トイレを活用するなどの支援がなされています。

- ①学校と子どもの情報について情報交換する場合は、当該の保護者の承諾を事前に得るようにしています。
- ②子どもの羞恥心に配慮し、必要に応じて多目的トイレを活用してオムツ交換を行っています。また、着替えが必要な際は、カーテンで遮蔽できるスペースも確保しています。
- ③学童クラブの行事等で撮影した子どもの画像は館内には掲示せず、保護者会の場でスクリーンに投影するなど特定の関係者にのみ見てもらうよう配慮しています。

6 事業所業務の標準化

1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○

【講評】

業務の標準化のため必要に応じて職員や保護者の意見を聞きながら見直しを図っています

- ①提供しているサービスや基本事項は、特に改変の時期等は定めておらず必要に応じて、職員や保護者の意見を聞きながら見直しを図っています。
- ②京都市児童館活動指針を活用して業務水準の確保に努めています。また、合同の研修会や児童健全育成推進財団の基礎研修会にも参加できる機会をつくっています。
- ③サービスの向上をめざし、今年度より業務マニュアルを作成しサービスの基本事項や手順を定めました。今後は、職員の理解が深まる取り組みを継続的に行っていくことが期待されます。

VII. 情報の保護・共有

1 情報の保護・共有に取り組んでいる		
1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる		
1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している		○
2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・管理している		○
2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している		
1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している		○
2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている		○
<p>【講評】</p> <p>個人情報の管理を適切に行っています</p> <p>①データ流出を防ぐために個人情報が含まれる書類はパソコン内には保存せず、印刷した用紙をファイリングし事務室で管理しています。</p> <p>②個人情報の取扱い方法に誤りが生じないように、現在の取り組みを明文化し職員全員で共有することが期待されます。</p>		

総評

■特に良い点

ポイント1	学童クラブを卒所した児童に対しても必要に応じて学校と情報交換を行っています
内容	養育などに課題を抱えた児童に対しては学校と連絡を取り合い、担任と月1回の割合で児童館での様子、学校での様子などの情報を相互に確認し連携を図りながら育成支援を進めています。
ポイント2	子どもが利用しやすいバリアフリーを意識した環境整備に力を入れています
内容	館内の案内掲示は子どもでも理解しやすいように設置され、利用にあたって守るべき事柄についても絵や写真を多用して低年齢の子どもでも理解できるよう工夫されています。 また、障害のある児童にとっても、車椅子の移動が容易に出来るよう館内には段差もなく、多目的トイレや点字案内が設置されるなど、やさしい環境が整っています。
ポイント3	地域の人材に支えられた事業運営を大切にしています
内容	地域の要望で開設された経緯から、児童館運営協力委員会を中心とした地域の方々が、児童館まつり、もちつき大会、西京区内の児童館が合同で行う西京こどもまつり等の主要な行事だけでなく、数多くの事業に協力し児童館を支えてくれる体制がしっかりと定着しています。

■改善が望まれる点

ポイント1	福祉ニーズの把握と潜在的利用者層への積極的な働きかけが期待されます
内容	学童クラブや幼児クラブなどの児童館を日常的に利用する来館者からの要望に対して丁寧な対応が行われています。児童館の特性や施設の設備を生かし、さらなる利用拡大や継続利用に向けた工夫が期待されます。他館の取り組みや利用者の意見を参考にするなど、地域の福祉課題や情報を収集する機会を積極的に設け、新たなニーズを職員全員で分析し、活動に反映することが望まれます。
ポイント2	中・長期的展望に基づいた人材育成が期待されます
内容	会議やミーティング、面談などを活用し、職員が話し合う機会を積極的に取り入れ、個々の意見を児童館運営や日々の活動に生かす取り組みが期待されます。また職員一人ひとりの要望を聞き取りながら個別の育成計画を立案し個々のやる気とスキルを伸ばすとともに、各種研修会や会議出席者からの報告を職員全員で共有し、館の取り組みに反映させる仕組みづくりが望まれます。